

広報

'83

9・1

No. 237

発行 秋穂町役場

あいう



奥さん、うまいよ

7月29日(金)、秋穂小学校グラウンドで、秋穂町交通安全対策協議会主催による女性の原付自転車実技講習会が開かれ、32人のかたが参加されました。

小郡警察署から来られた講師の実技指導は、ちょっぴりきびしくうまく乗れない人もありましたが、最後にはみんな慣れてきたせいか指導どおりの運転ができるようになりました。

今月の主な内容

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 2・3・4・5 ページ | 総合開発基本計画策定される。
消費生活モニターの声 |
| 6・7ページ | みんなの健康 |
| 8・9ページ | 公民館だより |
| 10 ページ | 郷土小史 |
| 11 ページ | 国保だより。海区漁業調整委員会委員選挙
人名簿に登録を |
| 12 ページ | お知らせ |

明るく豊かで健やかな伸びゆく 町づくりを目指して 総合開発基本計画策定される

昭和五十七年九月に「秋穂町総合開発基本構想」が議会の議決を経て改訂されました。その後、この構想の前期計画となる基本計画の策定作業に入り、幾多の審議を重ねて、この七月に正式に「秋穂町総合開発基本計画」として策定されましたので、改訂された基本構想とともに基本計画の骨子を掲載します。

「秋穂町総合開発基本構想」
昭和五十七年九月改訂

◎町の将来像

「明るく豊かで健やかな伸びゆく町」とする。これを実践するために次の三つを施策の柱として町づくりを行う。

- 一、やすらぎを生み出す町づくり
- 一、うるおいをはぐむ町づくり
- 一、ふれあいをたいせつにする町づくり

◎目標年次

基本構想が目標とする年次は、昭和六十五年とします。なお、基本年次は昭和五十五年としました。

◎人口の予測

町の産業振興を考慮し、山口県長期展望、山口・防府地区広域市町村圏計画等の想定を参考として、昭和六十五年の総人口を一万六百人と設定しました。

◎土地利用の構想

土地は限られた資源であるとともに生活および生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。本町の面積は、二三・五三平方キロです。この土地利用に当たっては、現在および将来における町域の可能性を最大限に生かせるように、長期的視野にたつて公共の福祉を優先させ、自然環境の保全をはかりつつ、地域の自然的・社会的・経済的および文化的条件に配慮して、明るく住みよい町づくりを目指して、先行的に計画整備していく。このため国土利用計画・山口県土地利用計画を基盤として、また、近隣市町とも整合させながら、国土利用計画法を基に、都市的土地利用区域、農用的土地利用区域、自然的土地利用区域に区分した明確な土地利用計画を樹立し、用途に応じた合理的・効率的な土地利用に努めます。



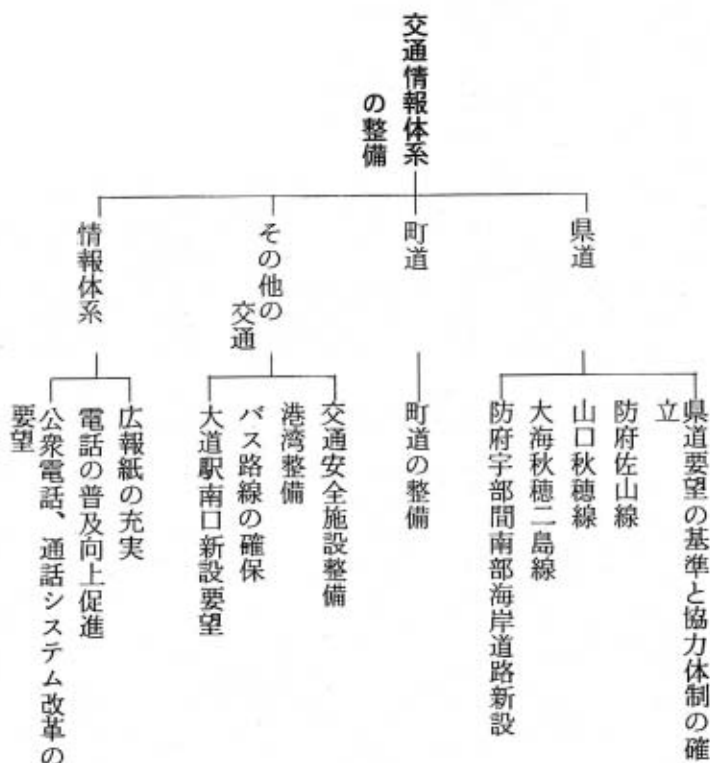
「秋穂町総合開発基本計画」
昭和五十八年七月策定

基本計画は、「明るく豊かで健やかな伸びゆく町」の基本理念に基づき、昭和五十八年度から昭和六十二年度までの五カ年間の各行政部門の施策を組織化・体系化して調整し、施策の総量および根幹的事業を明らかにして施策の大綱を示すものです。

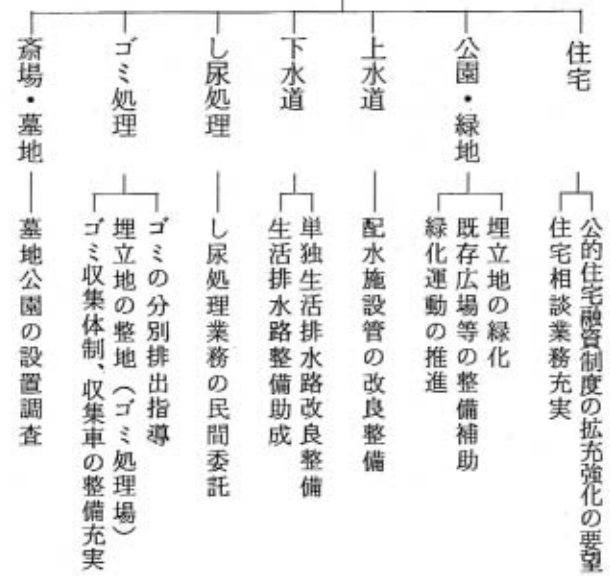
◎施策体系

「やすらぎを生み出す町づくり」
自然と調和した明るい地域社会を目指し、生活環境の整備とあ

まって、社会福祉施設の整備充実をはかり、瀬戸内にふさわしい快適で住みよい町づくりを行う。



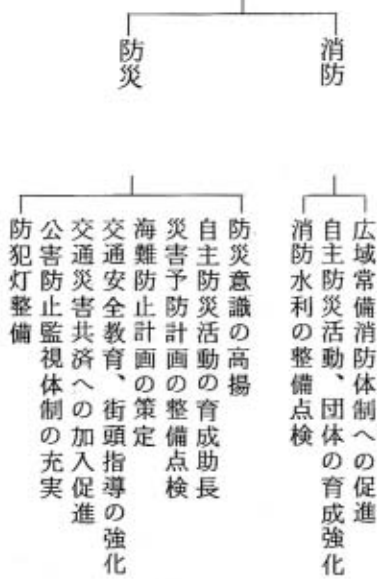
生活環境の整備



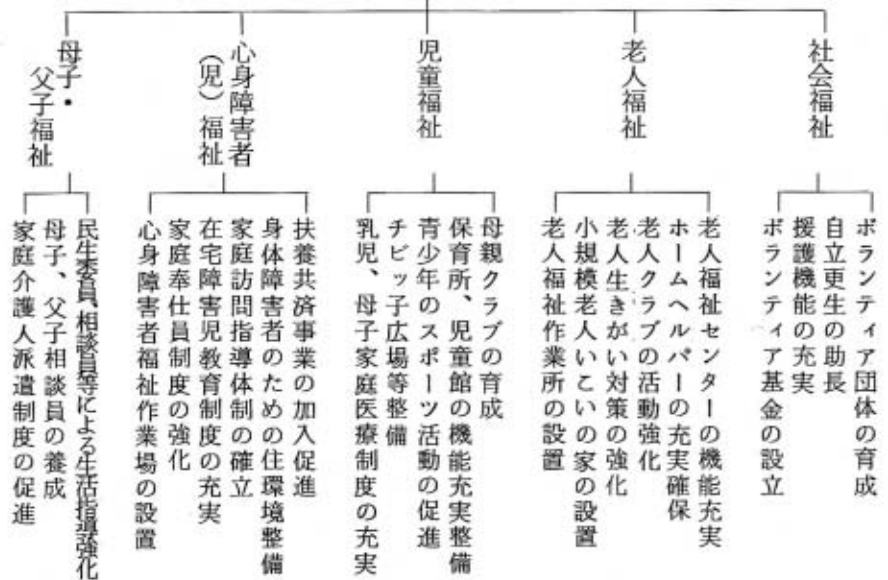
健康管理



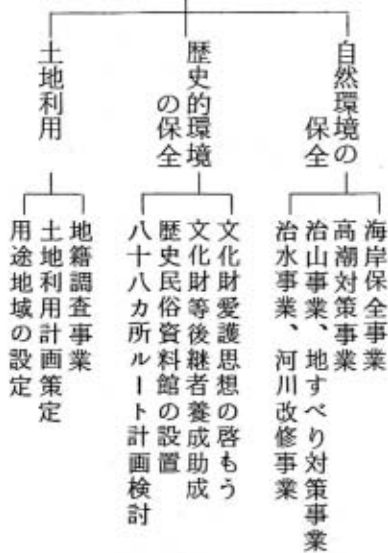
消防・防災



福祉の充実

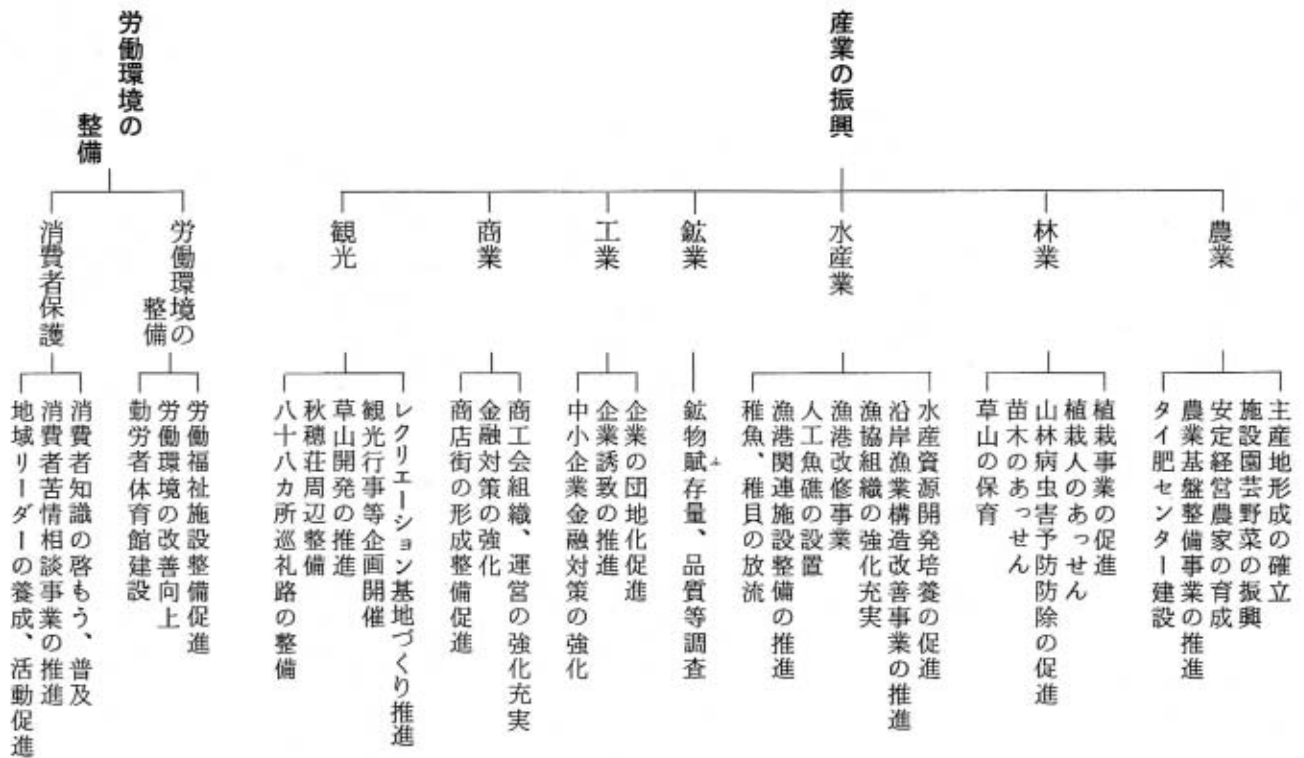


環境保全



「つるおいをはぐくむ町づくり」
 自然的・地理的に優れた立地条件を基盤として、農業・水産業を主とした第一次産業基盤・経営の近代化を進め、その振興をはかりさらに地域の第二次産業の育成強化と、産業基盤の整備を推進して本町の立地条件に適した企業の誘致を促進する。また、優れた自然をさらに魅力あるものとして観光産業を立地し、商業の機能・基盤の整備を促進して、豊かな生活を築く町づくりを行う。

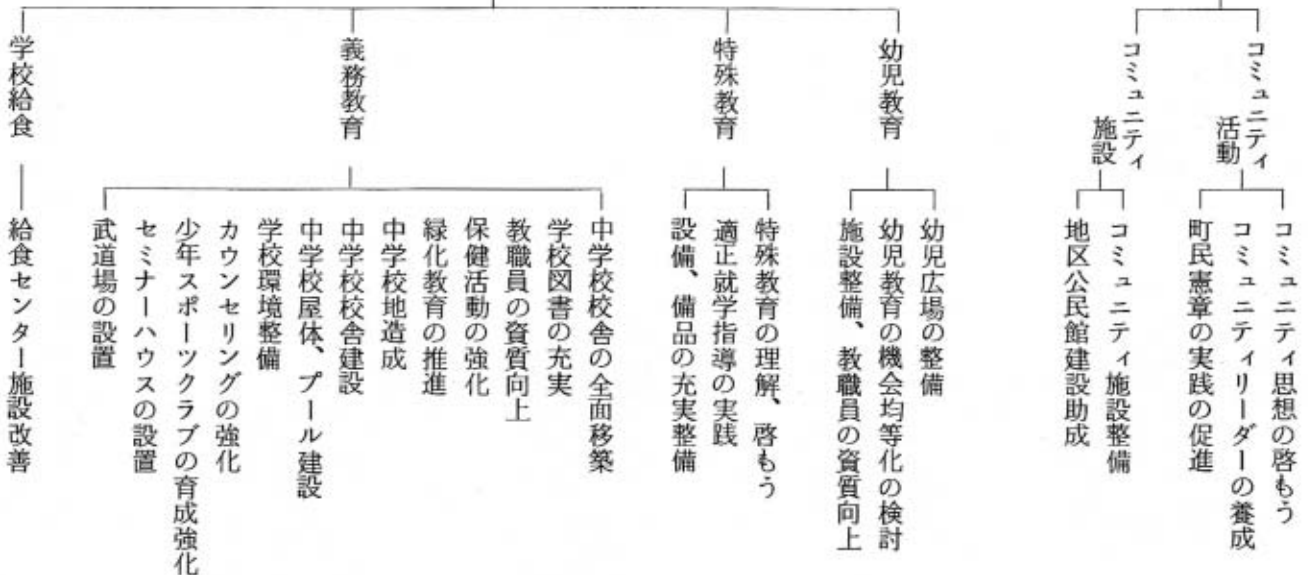


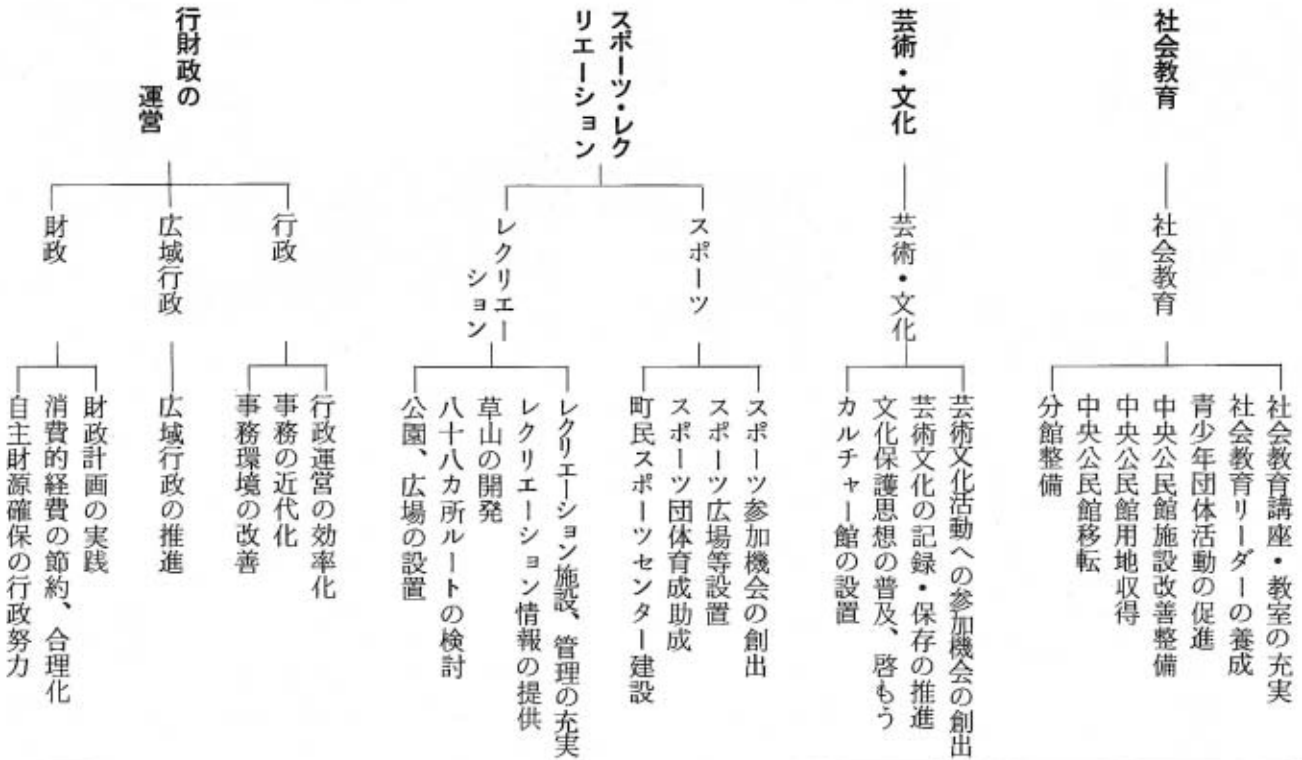


「ふれあいをたいせつにする町づくり」
 町民の豊かな人間性と各自のもつ能力を育成助長し、心のふれあいを求める交流の場づくりと、コミュニティ意識の高揚をはかる。また、新しい教育環境と教育内容の充実をはかり、個性豊かな心身共に健康な地域社会発展の担い手の育成に努め、歴史的遺産の保全整備と文化施設の拡充整備を積極的に進め、新しい時代にふさわしい文化の創造を目指す健やかな町づくりを行う。

幼児・義務教育

コミュニティの整備





消費生活モニターの声

買う前にもう一度よく考えて

上本町・國村富子



最近、お年寄りのかたから次のような相談を受けました。

「トイレファンの訪問販売員が来て、『今取り付けてあるのは、もう十日くらいいしかもてない。このままほっておくと火災を起こすこともある。すぐ取り替えるように』と勧めたそうです。

そのお年寄りがおっしゃるには、『火災になると聞いたら一万三千円くらいにはかえられないが、どうしたらよいだろうか』とのことでした。

私は、ひどい話だなあと思いますが、ある業者のかたにお聞きしましたところ、ファンが回らなくなるまでは大丈夫ということでした。その後二か月くらい過ぎていきますが、まだ支障はないそうです。

これは一例ですが、皆さんもいろいろな言葉に惑わされず、買う前に、もう一度よく考えて決められたらと思います。

最初はしかたなくお引き受けした消費生活モニターですが、いろいろな実例を聞いたり、経験をし、また毎月の「消費生活一日教室」に参加して、よい勉強をさせていただいています。

これを一部の人だけにとどめず、幅広く輪を広げていけたらと思っています。

藤原房子さんの講演を聞いて

下村尾崎靖子



藤原房子さんは、「これからの社会は窮屈になっていく。大半の家庭がひととおりの物は買いそろえて、もう買う必要がなくなつて（買い疲れ、買い控え）きている。これは、成長してきた子どもが成人して成熟期に入り、下降するのと同じ現象である。

物は、生活に役だてるために作って使っていたのが量産ができるようになり、余り過ぎると害が出てくる。

そこで、『暮らしをチェックす

る四つのポイント」として、

- ①身の回りの空間の問題（役に立たない物を持ちすぎ。そして捨てる時環境を汚し税金を使う。これは家の中から国土までを含めた問題）
- ②自分の時間を、いかに意味のある時間にするか
- ③消費者として、いかにして物を作っていく場所に参加していくか
- ④たてまえと本音が余り合わない生活をして、仲間を作ることがたいせつ——を考え、さらに

『消費者が実力をつけていく』ためには、

- ①行動に移す（権利を正当に主張）
- ②苦情を言う
- ③学習を生かす
- ④仲間を作り、暮らしをよくする
- ⑤生活者としての腕を磨く（暮らしを充実させるのに必要）——を学んで、知っていることを実行してみなければ身につかないし、暮らしの中に生きてこない。また他の人にも知らせなければならぬ。

これからの消費者は、物を買うとき、絶えず『ほんとうに必要か？』『不便な物か？』『あれば便利だがなくても済みはしないか？』を何度も問いつつ、『買う』『買わない』の選択をしていかないと、物に埋もれた生活や『資源には限りがある』といった状態をいつまでも強いられるなどのお話をしてくださいました。

大半の原料を輸入に頼る我が国の、一人ひとりの身近な問題だと思いました。

みんなの健康



中野・田中雅美さんの
長男 達士 ちゃん
 たつひと (3歳7か月)
長女 洋子 ちゃん
 ひろこ (1歳)

お母さんの言葉
 健康で思いやりのある人
 になってほしい。

献血にご協力ありがとうございました

八月十五日には、午前中大海漁協において一般のかたを、午後からは中央公民館において新たに成人になられたかたを対象に、採血車による献血を行いました。

当日は、成人式参加者ならびに一般のかたがたに献血へ参加ご協力をいただきました。

暑い中にもかかわらず、多くのかたがたから貴重な血液を提供していただいたことに、血液センターともども感謝しております。今後とも献血運動にご協力をお願いいたします。

○献血者

八月十五日

会場 大海漁協

受付 16人 男11人 女5人

献血 16人 男11人 女5人

会場 中央公民館

受付 62人 男25人 女37人

献血 56人 男24人 女32人



家で飼うペット

最低限のマナー

を守ろう

動物愛護週間

9月20日～26日



生命の尊さを知る、生き物に対する思いやりの気持ちが芽生える——犬やネコなど動物とつきあうことで私たちの情操は豊かになっていきます。

特に子どもにとっては、動物とのつきあいを通じて誕生、成長、死という生命現象を目のあたりにすることができ、貴重な情操教育の一つとなります。

九月二十日から「動物愛護週間」が始まります。これを機会に、私たちと動物とのかわりあいをもう一度考えるとともに、家庭でペットを飼う場合は次のことに注意するよう努めましょう。

◎他人に迷惑をかけない

犬を飼う場合には、放し飼いにしない。運動させるときには綱などをつけて付き添うなど、他人に迷惑をかけない飼ひ方を心がけ、飼い主の不注意から他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

◎飼ったら最後まで

捨て犬や捨てネコによる苦情があつてを絶ちません。犬やネコを手放す理由には、「引越したら飼う場所がなくなった」などのやむをえない事情によることもありませんが、一度飼ったら最後まで飼ひ主の責任を全うしたいものです。

◎言葉はなくても心の友達

動物とつきあうことで、私たち

9月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
2	金	13:30～15:30	健康教室	中央公民館	住民で希望者
5	水	10:00～12:00	保健相談	中央公民館	住民で希望者
7	月	13:15～14:00	三歳児健康診査	大海分館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
12	土	13:15～14:00	保健相談	中央公民館	住民で希望者
13	火	10:00～12:00	麻疹予防接種	大海分館	住民で希望者
17	土	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
19	火	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
21	水	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
22	木	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
26	月	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
27	火	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
28	水	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
29	木	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児
30	金	13:15～14:00	三歳児健康診査	中央公民館	S54年10月2日からS55年10月1日までに生まれた幼児

お子さんの写真を募集

町広報に載せる、町内にお住まいのお子さんの写真を募集しています。

企画室までご連絡ください。写真がなければ撮りに伺います。

は人間どうしの関係では得られない多くのことを学ぶはずで、ですから、つきあい始めたからには、だれからも祝福される長い、おつきあいにしたいものです。



“肝腎かなめの肝臓を守る法”

肝臓は食物中の栄養素を十分に生かし、有毒なものをなくして生命を守るかなめのようなものです。この肝臓をいたわる、あるいは病気の進行を止めるために、どのような食べ物をどのように食べたらよいのでしょうか。

●からだの中のコントロールセンター

肝臓は胃の上、横隔膜の下にある大きな臓器でからだのおよそまん中にあります。重さでいえば脳と二位を争うほどでおよそ千五百グラムあり、そのほとんどが良質のタンパク質でできており、ビタミン、ミネラルの宝庫ともいわれるほど栄養的にすぐれています。このようにからだの中で一、二を争う大型臓器肝臓はどのような働きをしているのでしょうか。主なものをあげると、①栄養素の代謝

を調節する。②解毒作用を行う。③血液の分配調節と成分調整を行う。④胆汁酸を作るなどです。

●肝臓の病気にはどのようなものがあるか

肝臓病の第一はウイルスによる肝炎です。日本では欧米に比べてこの種の肝炎が多いようです。

第二はアルコールによるもの、栄養不良や肥満によるもので、脂肪肝が起こります。これは原因がはっきりしていて、それをなくせばいいのですが、現実にはそれがむずかしい場合もあるのでやはりやっかいです。

次いで薬剤の副作用などによるものです。これは医師の厳重な監視によって防げますが、これらの薬剤を乱用するのはいけません。

●肝臓をいたわる、あるいは病気の進行を止めるには高タンパク・高ビタミン食で

①良質のタンパク質とビタミンを

肝臓は良質のタンパク質で構成されていますので、血液中のアルブミンなど肝臓で作られるたいせつなタンパク質を減らさないためにも、こわれた肝細胞を補修するためにも、その原料であるタンパク質食品をより多くとらねばならないのです。したがって、タンパク質は量だけとればよいのではなく、質のよいものをとる必要があります。必須アミノ酸のそろった良質タンパク質、動物性食品(肉・魚・レバーなど)や大豆製品などを

多くします。

前にも述べたように、肝臓はビタミンの宝庫といわれ、各種ビタミンの貯蔵に重要な働きをしています。それで、肝臓病の患者は、ビタミンが不足したり、ビタミンがうまく利用されなかったりしますので、各種のビタミンを十分とれるように食事を工夫することがたいせつです。

②香辛料も使って食欲増進を

わさびやとうがらし、こしょうにカレー、辛いものは舌に感ずる刺激が強く、さぞかし胃腸や肝臓の負担を増すのではないかという気がしますが、味覚に対する刺激と消化器への作用は別のものです。香辛料は適度に使えば食欲を増進させ、消化液の分泌も促すので、胃や腸の滞りがなければ、むしろじょうずに利用すべきでしょう。

③体力をつけて肝臓を守ろう

肝臓病の食事対策をまとめてみると、結局は一部の食品にかたよることなく、各栄養素のバランス

のとれた食事がよい、ということになります。なお特に乳・卵類は良質タンパク質とともにビタミン・ミネラルをたくさん含んでいるので、積極的に利用するようにしましょう。またビタミン確保のために緑黄色野菜も重視してください。

肝臓病を予防するためにも、またすでに病気になるた肝臓に生き残り活動している肝細胞をいたわり励ますためにも、好ききらいなくしつかりよくかんで心豊かに食べるようにしましょう。

朝食を抜いたり、昼食はごくそまつにすませたり、夕食だけどっかり食べたというやり方はよくありません。どうしても糖質中心にかたよりがちでビタミン不足になりやすいのです。一日に三度、規則正しく、食べるべきものをつかりと食べる—これが肝臓病を、そしてほとんどすべての病気を克服する食事対策の基本といえます。



健康大学の開催

日常生活に即した栄養・運動・休養のとり方を中心として、健康に関する正しい知識を普及し、地域の健康づくりを推進するため健康大学(五回コース)を開催いたします。この機会に多数で参加ください。

日時および場所 九月八日(木)午後一時三十分から三時まで、中央公民館

講師名および演題 山口女子大学 奥田義博教授、「食物の消化と吸収」

◆ ◆ ◆

乳ガンの自己検査法講習会

女性のガンのうち、比較的少なかった乳ガンが生活様式の変化等により近年増加しています。

この乳ガンは、自分で調べることが出来る唯一のガンです。そこで早期発見のための自己検査法を身につけていただくため講習会を開催いたします。この機会に多数で参加ください。

日時および場所 九月二十七日(火)午後三時から四時まで、大海小学校 理科教室

九月二十八日(水)午後三時から四時まで、中央公民館

公民館だより

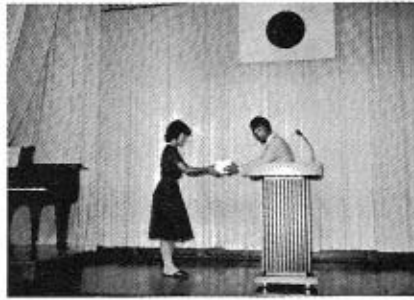
若さいっぱいの 昭和58年度成人式

八月十五日、午前九時三十分から中央公民館で、昭和五十八年度成人式が盛大に開催されました。男性四十六人、女性五十人の成人が集い、会場には華やかな若さがそわいました。

式典では、藤田町長の「みなさんには、何ものにもかえがたい若さと情熱、それに大いなる未来があります。青春は再び訪れては来ません。いつまでも青春の夢に忠実であってほしい。そして夢の実現に精一杯努力してください」と励ましの言葉がありました。そ



成人の抱負を述べる西藤裕一郎君



町長から記念品を受け取る田中雅子さん

して来賓祝辞に続き成人代表の西藤裕一郎君は、「社会の不合理に對しては、はっきりと自己主張ができるように、成人にふさわしい人格を形成し、社会に働きかけてゆく姿勢を持たなければならぬ」と若人の誓いを述べ、記念品贈呈、町民憲章の唱和と若さと希望に満ちた式典が終了しました。

式典後、長徳寺住職、河谷芳俊先生の「おい悪魔ノ」の講演、記念パーティー、二十歳の献血と行事のすべてを終了しました。成人式の様子を写真でご紹介します。



記念パーティー



「おい悪魔ノ」と題して講演する河谷芳俊先生



町民憲章唱和

小学校低学年 球技大会を開催 しました

たくましい秋穂っ子の育成を目指した第二回小学校低学年球技大会を七月二十四日(日)秋穂小学校グラウンドで開催しました。

今年から四年生のポートボールを加え、一年生から三年生までのドッジボールと併せ、内容の充実した大会になりました。

大会には、五百人の元気な秋穂っ子が参加し、暑さに負けないフットボールを展開しました。お父さん、お母さんの応援も多く、ボールが投げられるたびに歓声が沸きあがりました。

- 一年の部 優勝 秋小一組 準優勝 秋小二組
- 二年の部 優勝 秋小一組 準優勝 秋小二組
- 三年の部 優勝 秋小一組 準優勝 秋小二組
- 四年の部 優勝 秋小一組 準優勝 秋小二組



ドッジボール

初心者水泳講習会 が実施されました



水に親しみ「たくましい秋穂っ子」の育成と、水難事故の防止をねらいとして、八月二日から六日までの五日間、町営プールで初心者水泳講習会を実施しました。

泳力によって班編成をし、適切な指導のもと、日ごとに泳ぎが上達し、全然泳げなかった子が何層も泳ぎ、なかには二十五メートル以上泳げるようになった子も出てきて、講習会の目的を十二分に達成することができました。

プールサイドで見学のお父さんお母さんたちは、目に見えて上達する我が子の姿に、暑さを忘れて声援を送っていました。

家庭教育通信 No. 89



発達段階に合わせたしつけのポイント

幼児時代

◎子どものうそ

「○○ちゃん、妹を泣かしたの
はほくでしよう?」、「ほくじゃ
ないよ、ひとりで泣いたの」
「このお花だれが折ったの、○○
ちゃんでしょう?」、「わたしじ
やない、知らないよ」、「うそば
っかり言っ、ちゃんとお母さん
知っているのだから。あやまりな
さい。はやくごめんさいって言
いなさい」
まず、子どものうそにはどん
なことが原因しているでしょう
か?

①四歳前後から友達を求めて外
の世界を広げていきますので、友
達との接触も多くなります。幼稚
園や保育園で遊ぶ友達ができる
一日中でも遊びたいという傾向が
強くなってきます。お母さんの言
ひは守らなければという気持ち
はありますが、未文化の自己中心
的ですから、友達といっしょに遊
びたいという感情が強く、興味の
あることが先行し、遊びをしたい
ためお母さんの言いつけが守られ

ず、つい「うそ」をついてし
まいます。

②いま一つの原因は、あること
をした結果、うるさく聞かれたり、
責められたり、しかられたりした
ことから逃れるために「うそ」
を言ってしまう場合です。これは
近ごろ問題となっています。

非行の低年齢化ということにも
この度重なりが延長線上にあるも
のです。したがってこういう「う
そ」は言わせないように心がけな
ければなりません。

③自分に関心を示してもらいた
いためにつく「うそ」があります。
家族や友達の注意を集めようと
ばつなことを言ったり、したりす
る場合です。家庭でかまってもら
えなかったり、友達から相手にさ
れない幼児はこのような行為をす
ることがあります。「お家におも
ちゃがいっぱいあるの、ガムやお
菓子がいっぱいあるの……」など
と誇張や自慢をしている子どもも
実はことばと反対に心の中は寂し
さや欲求不満など、ときには劣等
感となってそれを発散させようと
つく「うそ」の場合があります。

④以下来月号

子育ての座右銘

問題の子はいない
問題の親がいるだけである

秋穂町立東幼稚園

高木芳子

9月の学級・教室開催日および社会教育団体行事

日・曜	中央公民館	大海分館	社会教育団体等	日・曜	中央公民館	大海分館	社会教育団体等
1(木)	青年団・民謡・ 女子ソフト・洋裁・謡曲	謡曲	始業式(幼・小・中)	16(金)	トレーニング・民謡		黒保・児童館運動会予行
2(金)	トレーニング・民謡		成人病(中公) ボランティア連絡会議	17(土)	茶 道		保健相談(大分)
3(土)	茶 道		敬愛のつどい	18(日)	絵画・3B体操・ バドミントン・テニス		秋中運動会・老人ホーム慰問
4(日)	町民球技大会 絵画・3B体操・ バドミントン・テニス			19(月)			児童館参観日・麻しん(大分)
5(月)			成人病(中公)	20(火)	トレーニング・剣道・ 和裁・安来節	詩吟	心配ごと相談・大小運動会予 行・秋小PTA全委員会・麻 しん(中公)
6(火)	消費者・トレーニング・ 剣道・和裁・安来節	詩吟	大小参観日	21(水)	卓球・詩吟		三混(大分)
7(水)	高齢者・卓球・詩吟		保健相談(中公)・秋小水泳記 録会・大小全委員会	22(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲	秋保参観日・くしやま大学・ 東幼身体測定・三混(中公)
8(木)	栄養教室・青年団・民謡・ 楽焼・いてふ会・謡曲	謡曲	五校連	23(金)	トレーニング・木彫り		黒保・児童館運動会・八幡様 ゲートボール大会
9(金)	トレーニング・木彫り		黒保参観日・心配ごと相談	24(土)		茶道 園芸	大保参観日・東幼誕生会
10(土)	園 芸	茶道	青少年劇場	25(日)	サッカースポ少(秋小)・ 絵画・3B体操・ バドミントン・ギター		秋保運動会・大小運動会
11(日)	サッカースポ少(秋小)・ 絵画・3B体操・ バドミントン・ギター		商工会共同旅行 中部身障者スポーツ大会	26(月)		民謡	秋小代表委員会
12(月)		民謡	3歳児検診(大分)	27(火)	トレーニング・ 剣道・華道	詩吟	保育所長研修・教育委員会
13(火)	トレーニング・ 剣道・華道	詩吟	3歳児検診(中公) 断酒のつどい	28(水)	卓球・詩吟・文学		東幼参観日・秋小運動会予行 } 子宮ガン検(中公) 胃ガン検(中公)
14(水)	卓球・詩吟・文学・ 栄養大学		秋中運動会予行	29(木)	青年団		
15(木)	青年団・民謡・ 女子ソフト・洋裁・謡曲	謡曲	敬老行事	30(金)	トレーニング		

郷土史 (120)

はじめに

先月号で、小学校の尋常科四年が義務教育になった明治二十年以降の、義務教育でない高等小学校がどのような経緯で発展して行ったかの概要を示したが、この小史や町史ではふれなかった教育行政の面を述べて補完したいと思う。

小学校の教員や学務委員の職務内容、尋常科四年・中等科二年・

高等科二年の教育課程をどのようにしたか、さらにそれに使用した教科書の内容までを明らかにした明治十五年の山口県知事の布達や、諸法規をまとめて『学事県申号達編纂』とした役場文書のあることがわかった。

これによって、当時の小学校教育の全貌が明らかになった。教員の資格・免許の条件、学務委員の任務と権限、さらに初等科・中等科・高等科各学年を前期・後期に分けて、それぞれに課した教育内容、使用する教科書等も示されている。

校長と教員

この書により、これまで明らかでなかった、明治初年の町村立小学校に校長を置くかどうかは、そ

明治初期の小学校

それぞれの町村の実情により任されていたことが初めてわかった。秋穂小学校が南吉敷第五小学として開校されたとき、校長が置かれていなかったゆえんがこれで明らかになった。

また教員の名称も、訓導とか準訓導その他いろいろの職名が使われていたが、この十五年の示達によって、次のような資格の階級に整えられ、その給料月額も示されている。

教員の資格と月俸

月俸		月俸	
一等	15~30	準訓導	4~6
二等	12~20	一等生	3~4
三等	10~12	二等生	2.5~3.5
四等	8~12	三等生	2~3
五等	7~10	四等生	1.5~2.5
六等	6~8	五等生	1~2
七等	5~7		

官公立師範学校を卒業して訓導の免許状をもっている者にも、前表のように七階級があった。

準訓導は一学科もしくは数学科の検定合格者で、その学科の教授免許状を与えられている者であった。

秋穂の各小学校の教員については、この小史の百十四号で述べた。

教員の免許状は交付を受けた日から五か年有効で、それを過ぎると再交付の申請をし、そのときの師範学校教則による学力試験を受け、品行方正等検定の上、合格者に再交付されるという厳しいものであった。

学務委員

学務委員については、明治初期開校のころは秋穂の各校に二人す

つ置かれていたことはこの小史で述べたことがあるが、何人置くかの規定はなかった。教育令の旨を奉じて県令や郡区長の指揮に従い学区内の学務をつかさどるもので、その職務内容は、町村立小学校や私立学校について次のことが定められ、広い範囲の職務と権限が与えられていた。

- 教授の利害得失を視察する。
- 図書・器械・諸表簿の整理と校舎の管理をすること。
- 学齢児童の就学を勧誘督促すること。(このことが最も重要な任務であった)
- 訓導が授業生の能否を視察すること。
- 学校に入れず、巡回授業を受ける者を調査すること。
- 普通教育を受ける学齢児童を監督し、その試験に出席すること。
- 学校の設置、廃止、分合、移転等を取り扱うこと。
- 学校の資産を管理し、経費の予算を立てること。
- 授業料について調査すること。
- 学校の教則、諸規則等を調査すること。
- 建物の修繕、管理をすること。
- 職員・教員の任免を申請し、給料・旅費等を調査すること。
- 教員の品行を検定すること。
- 生徒の試験を施行すること。
- 寄付金物等を調査すること。
- 教員・生徒の褒賞懲罰を調査すること。

○学事に関する篤志尽力者を調査すること。

○貧困児童就学の方法を調査すること。

○学校敷地免税等の調査をする。

○学事に関し、町村会に付する議案を起草すること。

○職員・教員の病氣、旅行、服忌の願い出を取り扱うこと。

○臨時休業の件を調査すること。

○教員志願者の履歴を調査すること。

○学事に関し、区内人民を召喚すること。

○学校用掛を擔任し、校僕を雇い入れること。

○月俸一円未満の助手を雇い入れること。

○学事に関する願同等へ署名なつ印もしくは奥書すること。

以上、全部で三十七項のうち七項は省略した。

これを見ると、当時の学務委員の任務は重要で、今日の教育委員会の業務に勝るものを担当している。この任務が果たせる村の有力な長老が選ばれ、のちには選挙によった。任期も、初め三年であつたが四年になった。

この学務委員制は、明治十八年から十か年間廃止されて戸長(後の村長)の権限になったが、明治二十七年、再び学務委員制度が復活した。

(中野・田中 稿)



海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿に登録を

登録申請書は9月5日までに
漁協へ

海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿は、毎年九月一日現在で、有権者からの申請に基づいて作成されることになっています。

この選挙人名簿に登録されませんと海区漁業調整委員会委員の選挙に際し、投票できませんし、また、委員のリコールの請求もできなくなります。

来年は、海区漁業調整委員の選挙が予定されております。

選挙人名簿登録申請書は、漁業協同組合に配布と取りまともをお

願っていますので、有権者のかたはもれなく申請されますようお知らせします。

有権者
昭和五十八年十二月五日現在で満二十歳以上(昭和三十八年十二月六日以前に生まれた人)で、次のいずれかに該当するかたです。

①秋穂町に住所または事業場を有する者であって、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み、または、漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事する人(法人を含む)。

②海区漁業調整委員会の委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員または役員に就

この月は、国民健康保険税第四期分の納付月です。納期限は九月三十日となっております。

納期内に完納しましょう。

調査した事柄は、統計を作るためだけに使われます。なお、調査員や関係者が調査内容をほかの人に漏らしたりすることは、法律によって固く禁止されています。

安心して、正しく申告してください。協力をお願いします。

国保だより

◎十四日以内に必ず届け出を

国保の加入および脱退の届け出は、異動があった日から十四日以内にすることが義務づけられています。

◎二種類の健康保険に加入していませんか
会社などの健康保険に加入したり、被扶養者になったりしたときは、国民健康保険をやめなければなりません。まだ手続きが済んでいないかたは、すぐやめる手続きをしてください。

なかには、子どもさんが学校を

国民健康保険への加入・脱退

卒業して就職先の健康保険に加入したのに、やめる手続きをしなかったため国民健康保険と両方で保険料を払っていた例もあります。(特に学保険証を発行しているかたに多いようです)

これは、保険者間での連絡調整が行われていないため、届け出をしないかぎり国保を脱退できないしくみになっているからです。

不利益を受けないためにも、ご家族に異動があったときは早めに届け出るようにしましょう。

届け出は役場保健衛生課国保の窓口または役場大海支所の窓口へ。

○加入・脱退のときと手続き

届け出をしなければならない場合	準備するもの
転入してきたとき	印鑑
職場等の健康保険をやめたとき	印鑑・離脱証明書
子供さんが生まれたとき	印鑑・母子手帳・保険証(助産費が支給されます)
生活保護を受けなくなったとき	印鑑 生活保護廃止通知書
転出するとき	印鑑・保険証
職場等の健康保険にはいったとき	印鑑・両方の保険証(または資格証明書)
死亡したとき	印鑑・保険証(葬祭費が支給されます)
生活保護を受けることになったとき	印鑑・保険証・生活保護決定通知書
町内で転居したとき	印鑑・保険証
世帯主が変わったとき	
家族の氏名が変わったとき	
世帯が分離・合併したとき	印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)
保険証を紛失または汚損したとき	
長期旅行や修学のために特別の保険証が必要なとき	印鑑・保険証・学は在学証明書

任後、前記①に該当しなくなったため選挙権を失った人(この場合に該当する人は、委員または役員で、その任期中および退任後最初に行われる選挙に限る)。

申請期限
九月五日までに漁業協同組合を通じて選挙管理委員会に提出してください。

九月二十四日から三十日までの間に、都道府県知事が任命した調査員が、調査の対象となったご家庭を訪問し、調査票を配って、記入をお願いします。正しくご記入のうえ、十月一日〜七日に再び調査員が訪問しますので、お渡しください。



住宅統計調査にご協力を
10月1日、全国一斉に実施

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国一斉に行われます。

この調査は全国の約四百万の住宅・世帯を対象とした「住宅の国勢調査」といわれるもので、皆さんがたの住宅や世帯の構成など、四十数項目について調査が行われます。その結果は、これからの住宅政策を進めるうえでの基礎資料となります。



小作地状況の縦覧を

農業委員会では、八月一日現在の小作地の所有状況について調査... 農地を貸しておられるかた、借りておられるかたは確認をされるようお知らせします。

補聴器の修理日

九月の修理日は次のとおりです。本庁町民相談室 ◆九日 午後三時から三時三十分まで ◆十九日 午前十一時から十二時まで ◆九日 午後三時から四時まで

58年度狩猟免許試験

試験の区分、日時および場所 甲種、乙種および丙種 ◆十月三日 午前九時、徳山市、山口県徳山総合庁舎 ◆十月九日午前九時、美祿郡秋芳町、秋芳町秋吉公民館、十一月二十日午前九時、山口市、山口県社会福祉会館

この試験についての問い合わせは、最寄りの林業事務所または山口県庁環境部自然保護課(電話山口二二一三一一)へ。なお、適性検査および講習に関する問い合わせも同様です。

中国残留孤児援護基金への募金にご協力を

戦後三十八年経過した現在でも、自分の身元もわからない中国残留日本人孤児があり、これらの人たちのために政府、民間が協力して肉親さがしを進めています。これらの孤児の援護活動をより充実していくために、財団法人「中国残留孤児援護基金」が設立されました。中国残留日本人孤児や養父母等の援助のために、みなさんがこの基金に、ご協力くださるようお願いいたします。募金の受付については、次のとおりです。

期日 昭和五十九年六月二十八日まで 場所 郵便局(振替口座番号)(東京)九一六四八六三(加入者名) 財団法人中国残留孤児援護基金 詳しいことは、町民課までお問い合わせください。

大学・短大等卒業予定者に産業事情説明会

主催 山口県経営者協会 日時 九月十五日(祭)午後一時から四時まで(受付は正午から) 会場 山口市湯田温泉四丁目五番一号、かめ福 内容 来年三月大学・短大・高専卒業予定者(既卒業生を含む)およびその父兄を対象に県内企業の生産営業品目、事業内容、資本金、大卒等卒業生採用の実績と採用方針等について説明があります。参加費 一人につき五百円 申し込み方法 参加希望者は、はがきに氏名、学校、学部、学科、帰郷先、下宿先を記入し、七七五三山口市中央五丁目二番三十一号、山口県経営者協会(電話山口二二一〇八八八)へ九月十二日までに申し込むこと。



エコーはがきを発売

このたび「車エビのふるさと秋穂」をテーマに絵入りはがき(エコーはがき)が国民宿舎秋穂荘、瀬戸内海水産開発(株)、旭商事(株)のご協力により九月一日県

下一斉に発売されることになりました。一枚三十五円です。美しいはがきに前人氣も上々、ご希望のかたは早めにお買い求めください。

町の人口

Table showing population statistics for the town, including total population (9301), male (4447), female (4854), and households (2504), with a comparison to the previous month.

(住民基本台帳 8月1日現在)

Table listing names and dates of deceased individuals, including names like 喜一, 好輔, 利夫, etc., and their dates of death.

9・10月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

Table listing medical clinics and their contact information for weekends and holidays, including clinic names, addresses, and phone numbers.

今月の心配ごと相談日 9日(金)大海分館・20日(火)老人福祉センター